令和８年度　八千代市青少年問題協議会　次第

日時：令和８年９月２４日（木）
午前１０時００分から
場所：八千代市教育委員会
大会議室（２階）

１　開会

２　委員紹介

３　議事
（１）副会長の選出について
（２）令和８年度版　青少年対策の概要（案）について
（３）その他

４　意見交換

５　閉会

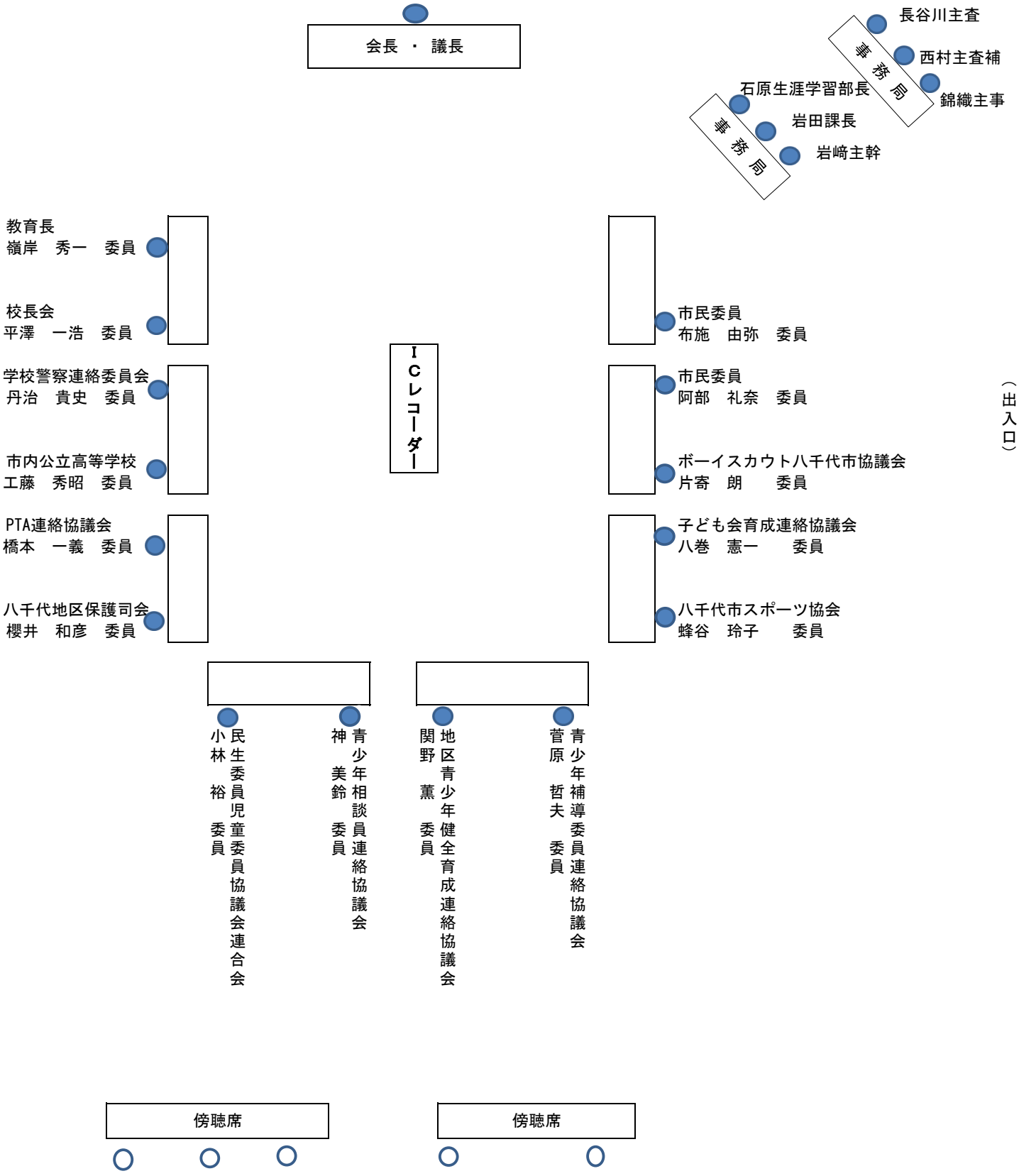
講演
「青少年の非認知スキルを育む関わり方」
【講師：八千代市教育支援センター 心理カウンセラー　川田　裕次郎　様】
※問題協議会終了後に，講演を行います。

令和8年度八千代市青少年問題協議会委員名簿

区分	氏　　名	選　任　区　分
会　長	はっとり　とものり 服　部　友　則	市長
関係行政機関の職員（1号）	たなか　りゅうじ 田　中　龍　士	八千代警察署（署長）
	みねぎし　しゅういち 嶺　岸　秀　一	八千代市教育委員会（教育長）
学識経験者（2号）	ひらざわ　かずひろ 平　澤　一　浩	八千代市校長会（村上東中学校長）
	たんじ　たかし 丹　治　貴　史	八千代市学校警察連絡委員会（委員長:新木戸小学校長）
	くどう　ひであき 工　藤　秀　昭	市内公立高等学校（代表：八千代高等学校長）
	はしもと　かずよし 橋　本　一　義	八千代市PTA連絡協議会（会長）
	あ べ　まなぶ 阿　部　　学	敬愛大学（教育学部子ども教育学科准教授）
	さくらい　かずひこ 櫻　井　和　彦	八千代地区保護司会（理事）
	ありま　じゅん 有　馬　　淳	八千代市社会福祉協議会（理事）
青少年関係団体の代表者（3号）	こばやし　ゆたか 小　林　　裕	民生委員児童委員協議会連合会（副会長）
	じん　みすず 神　　美　鈴	八千代市青少年相談員連絡協議会（副会長）
	せきの　かおる 関　野　　薫	八千代市地区青少年健全育成連絡協議会(八千代台西北地区会長)
	すがわら　てつお 菅　原　哲　夫	八千代市青少年補導委員連絡協議会（副会長）
	はちや　れいこ 蜂　谷　玲　子	八千代市スポーツ協会（副会長）
	やまき　けんいち 八　巻　憲　一	八千代市子ども会育成連絡協議会（会長）
	かたよせ　　あきら 片　寄　　朗	ボーイスカウト八千代市協議会（代表）
	つるおか　あいこ 鶴　岡　愛　子	ガールスカウト千葉県第57団（団委員長）
市民（4号）	あ べ　れいな 阿　部　礼　奈	公募市民
	ふ せ　ゆ や 布　施　由弥	公募市民

席　次　表

八千代市青少年問題協議会
令和8年9月24日(木)10:00～12:00
場所:教育委員会　2階　大会議室



資料1

令和８年度版　青少年対策の概要（案）についての意見・質問

No.	内容	担当部署	回答
1	事業名 図書館の運営 「青少年対策の概要（案）」記載ページ 36ページ 八千代台図書館を利用する中で、汚れや痛みが目立つ図書があることが気になっています。 図書の状態を維持するための取り組みや図書の更新・入れ替えについて現在どのように行われているのかお聞きしたいです。	図書館	現状、指定管理も含めた全館共通で行っている取組として、利用者への貸し出しがあった資料について返却された際、ページの間に忘れ物がないかなどの確認を行うときに、汚破損等について気付いたものは修理を行っております。 また、必要に応じて買い替え等を行っています。（絶版や図書の値上がりなど対応できない場合もある） 所蔵資料全体の維持については、年間の確認回数など、明確な取り決めはありません。

資料2

令和8年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題

No.	内容	担当部署	回答
1	薬物乱用の実態と対策について	-	学校現場では、小学生は5・6年生、中学生は2・3年生を対象に、警察や薬剤師等を講師として招き、薬物乱用防止教育を行っています。 また、地区青少年健全育成連絡協議会の活動として、市内中学3年生及び高校3年生に薬物乱用防止の啓発として、ポケットティッシュとリーフレットの配布を行っています。

令和８年度版

青少年対策の概要（案）

～令和７年度事業報告～

令和８年　　月

八千代市

はじめに

八千代市では現在、「人がつながり　未来につなぐ　緑豊かな　笑顔あふれるまち　やちよ」を将来都市像とする『八千代市第５次総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」ことであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援」、「青少年健全育成事業の推進」の３つの柱に沿って施策を展開しているところです。

今般、関連する26の所管部署の協力のもと、令和７年度に実施した70の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様に本書をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜りますと幸いです。

令和８年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

― 目 次 ―

Ⅰ 市勢における青少年の現状 1

1 市の面積・位置 1
2 人 口 1
3 世帯数 1
4 1 世帯当りの世帯構成員の推移 1
5 令和 7 年度当初予算 1
6 青少年人口（0 歳～39 歳）の推移 2
7 年齢別青少年人口（5 歳階級別）の推移 2
8 青少年就業者数 2

Ⅱ 青少年対策の推進体制 3

1 八千代市青少年対策体系図（第 5 次総合計画後期基本計画施策体系） 3
2 八千代市青少年対策行政機構図 4
3 八千代市青少年対策推進体制 5

Ⅲ 青少年対策事業の概要 6

1 青少年健全育成支援体制の整備 6
(1) 組織体制の充実 6
① 青少年関係機関の充実 6
② ボランティア組織等の充実 6
(2) 地域力の強化 8
① 青少年団体指導者の養成 8
② 青少年育成団体活動事業の支援 8
③ 地域活動の推進 10
2 青少年の自立支援 11
(1) 地域社会活動への参加の促進 11
① 成人教育の推進 11
② 情報の提供及び広報活動の促進 12
③ 行政への参画 12
(2) 非行防止対策・自立支援の推進 13
① 非行防止対策活動の推進 13
② 自立支援事業の推進 16
3 青少年健全育成事業の推進 22
(1) 社会環境の健全化の推進 22
① 健全な社会環境づくりの推進 22
② 有害環境の浄化活動の推進 22
③ 家庭環境づくりの推進 24
④ 安全環境対策の推進 25
⑤ 子育て環境づくりの整備・充実 28
(2) 青少年による自主活動の推進 33
① 「八千代市子ども憲章」の推進 33
② 青少年の交流事業の推進 33
③ 青少年の自主活動の促進 34
(3) 青少年健全育成施設の管理・運営 40
① 青少年育成施設 40
② 都市公園等 41
③ スポーツ施設 42
④ 生涯学習関係施設 43
⑤ 学校教育施設 45

【資料】

子ども 110 番の家プレート図 46
八千代市子ども憲章 47
八千代市青少年問題協議会条例 48
八千代市青少年対策担当者会議設置要綱 50

Ⅰ　市勢における青少年の現状

1　市の面積・位置

○面　積 51.39 平方キロメートル
○東　経 140 度 6 分
○北　緯 35 度 43 分
○東　西 約 8.1 キロメートル
○南　北 約 10.2 キロメートル
○標　高 5 メートル～30 メートル

2　人　口

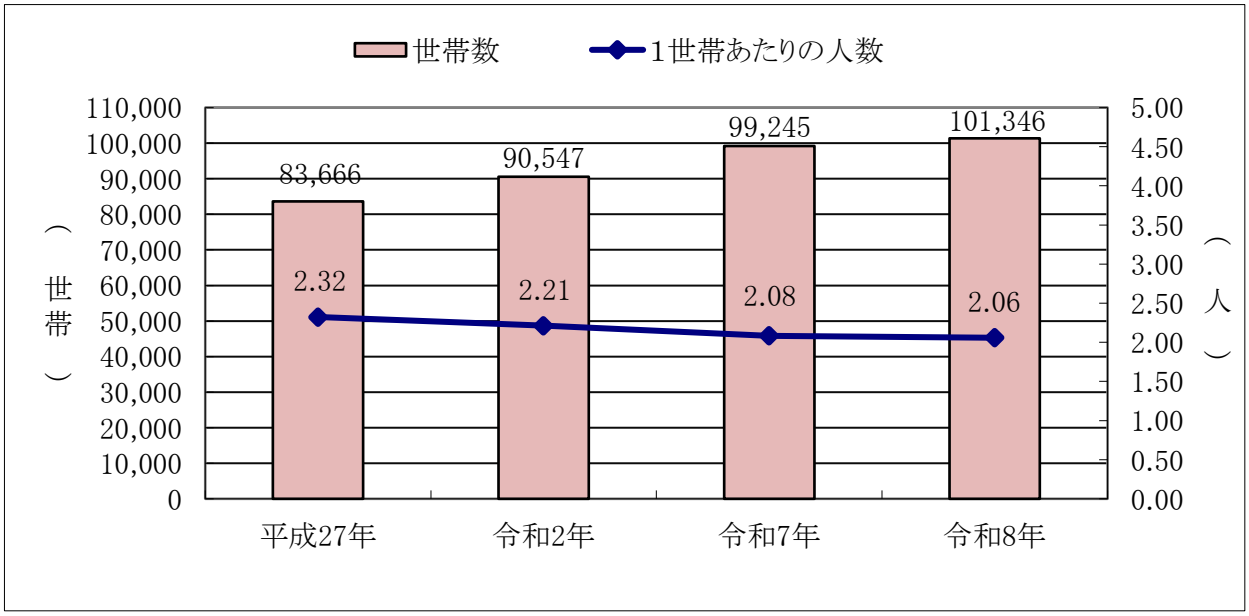
208,632 人（令和 8 年 3 月末現在）

3　世帯数

101,346 世帯（令和 8 年 3 月末現在）

4　1 世帯当りの世帯構成員の推移

平成 27 年に比べて令和 8 年を見ると、世帯数は約 1.21 倍伸びていますが、1 世帯あたりの人数は約 0.89 倍になっています。



（各年 3 月末現在）

5　令和 7 年度当初予算

一般会計…　833 億 8,000 万円

6　青少年人口（0 歳～39 歳）の推移

	総人口（人）	世帯数（世帯）	青少年人口（人）	青少年人口 男女別（人）	青少年人口 割合（%）
平成 27 年	194,438	83,666	82,254	男　41,553 女　40,701	42.3
令和 2 年	200,275	90,547	80,081	男　40,694 女　39,387	40.0
令和 7 年	206,895	99,245	81,666	男　41,538 女　40,128	39.5
令和 8 年	208,632	101,346	82,380	男　41,744 女　40,636	39.5

（各年 3 月末現在）

※平成 22 年 4 月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて 30 歳代を含む）。
※数値には外国人を含む。

7　年齢別青少年人口（5 歳階級別）の推移

0～4 歳、5～9 歳及び 10～14 歳は年々減少傾向にある一方、25～29 歳は年々増加傾向にあります。

年齢別＼年	平成 27 年		令和 2 年		令和 7 年		令和 8 年	
	人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)
0～4	8,379	10.2	7,971	9.9	7,492	9.2	7,420	9.0
5～9	9,417	11.4	8,562	10.7	8,427	10.3	8,255	10.0
10～14	9,947	12.1	9,416	11.8	8,805	10.8	8,811	10.7
15～19	9,727	11.8	10,129	12.6	9,659	11.8	9,665	11.7
20～24	9,317	11.3	10,806	13.5	11,298	13.9	11,357	13.8
25～29	9,720	11.8	10,088	12.6	11,768	14.4	12,012	14.6
30～34	11,481	14.0	10,865	13.6	11,862	14.5	12,434	15.1
35～39	14,266	17.4	12,244	15.3	12,355	15.1	12,426	15.1
計	82,254	100.0	80,081	100.0	81,666	100.0	82,380	100.0

（各年 3 月末現在）

8　青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青少年就業者数（人）						人口総数（人）
	15 歳～19 歳	20 歳～24 歳	25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和 2	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

（国勢調査資料）

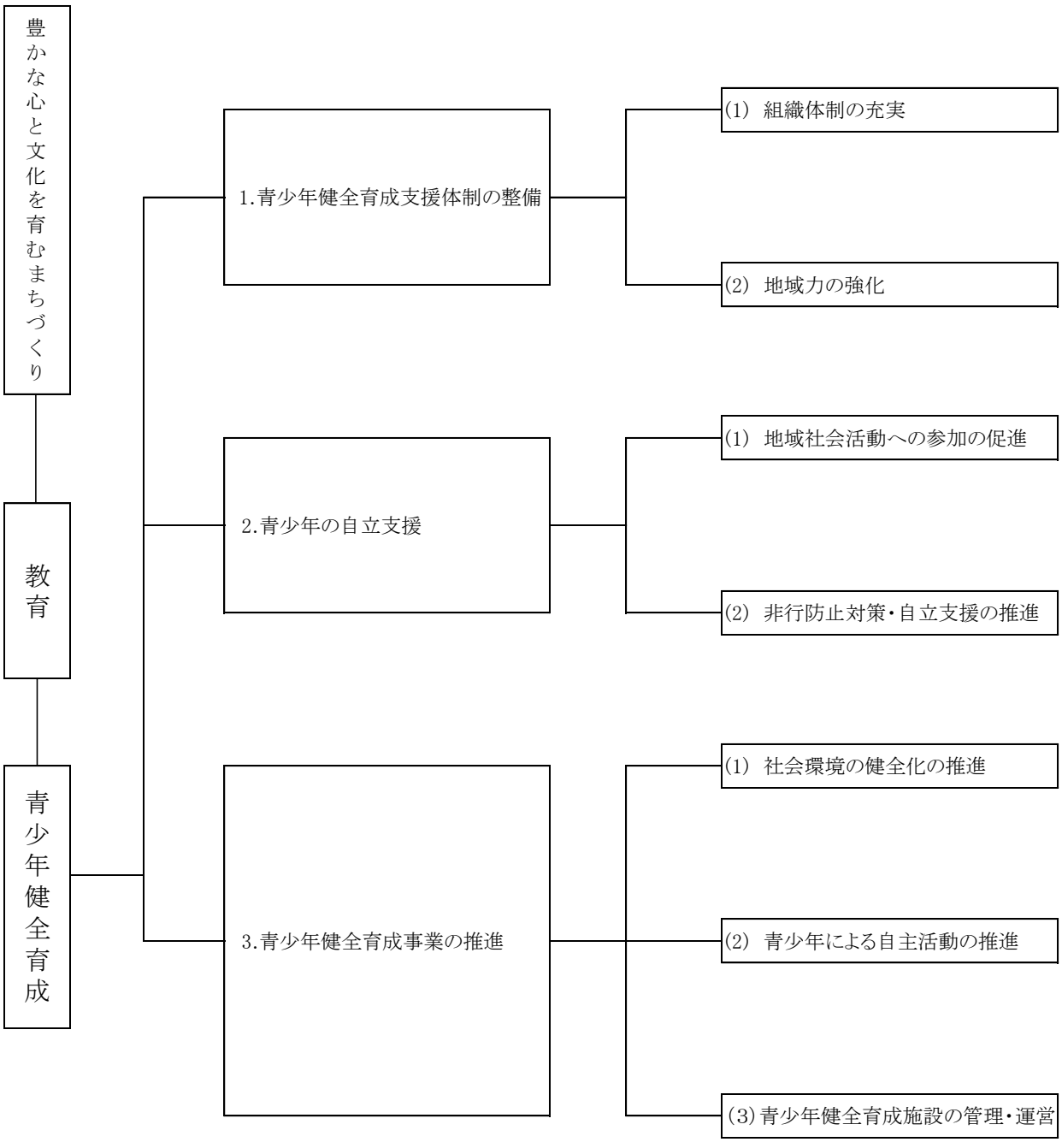
Ⅱ　青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1　八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画後期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。同計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

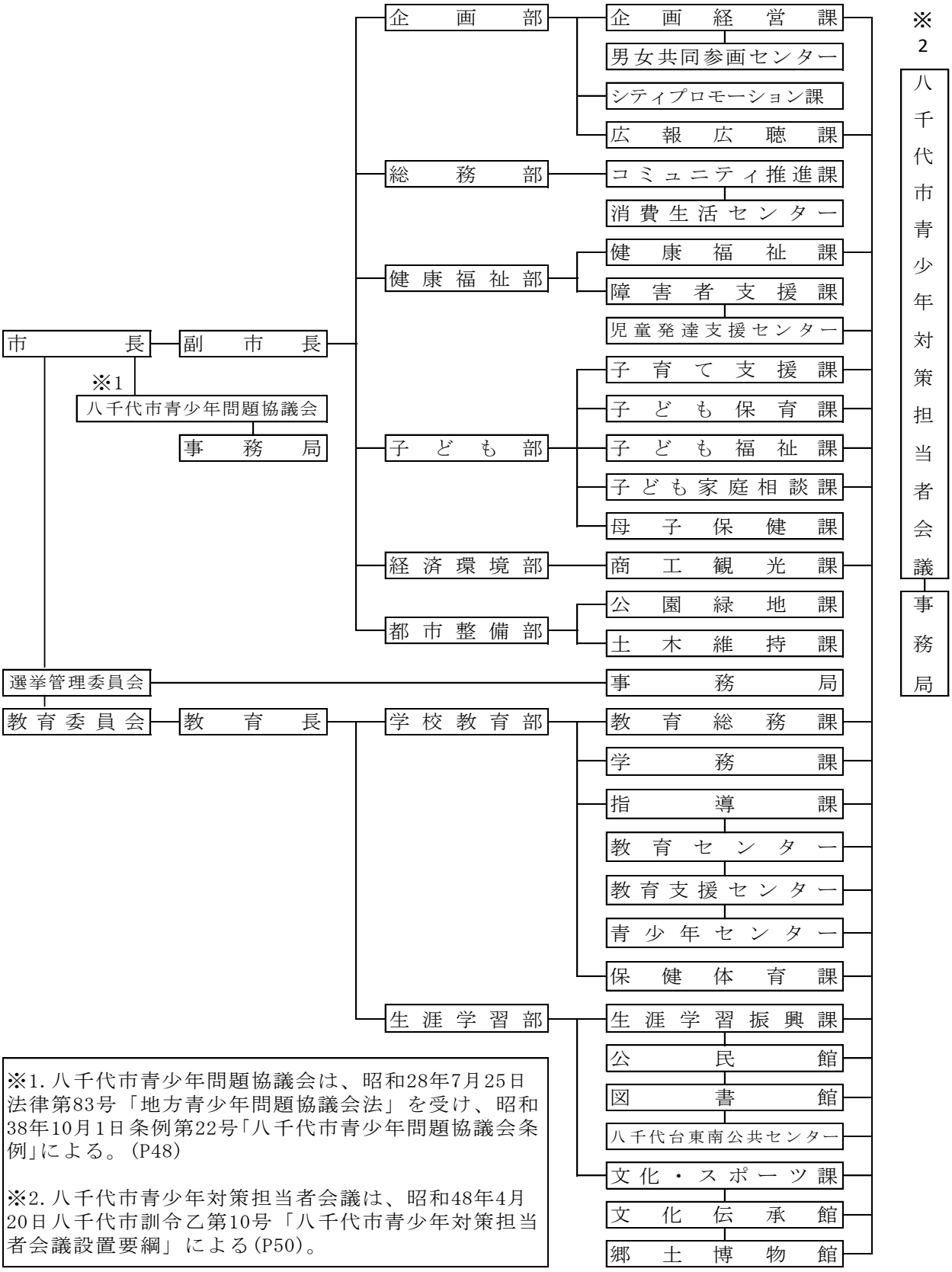
以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P52を参照

2　八千代市青少年対策行政機構図

青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。



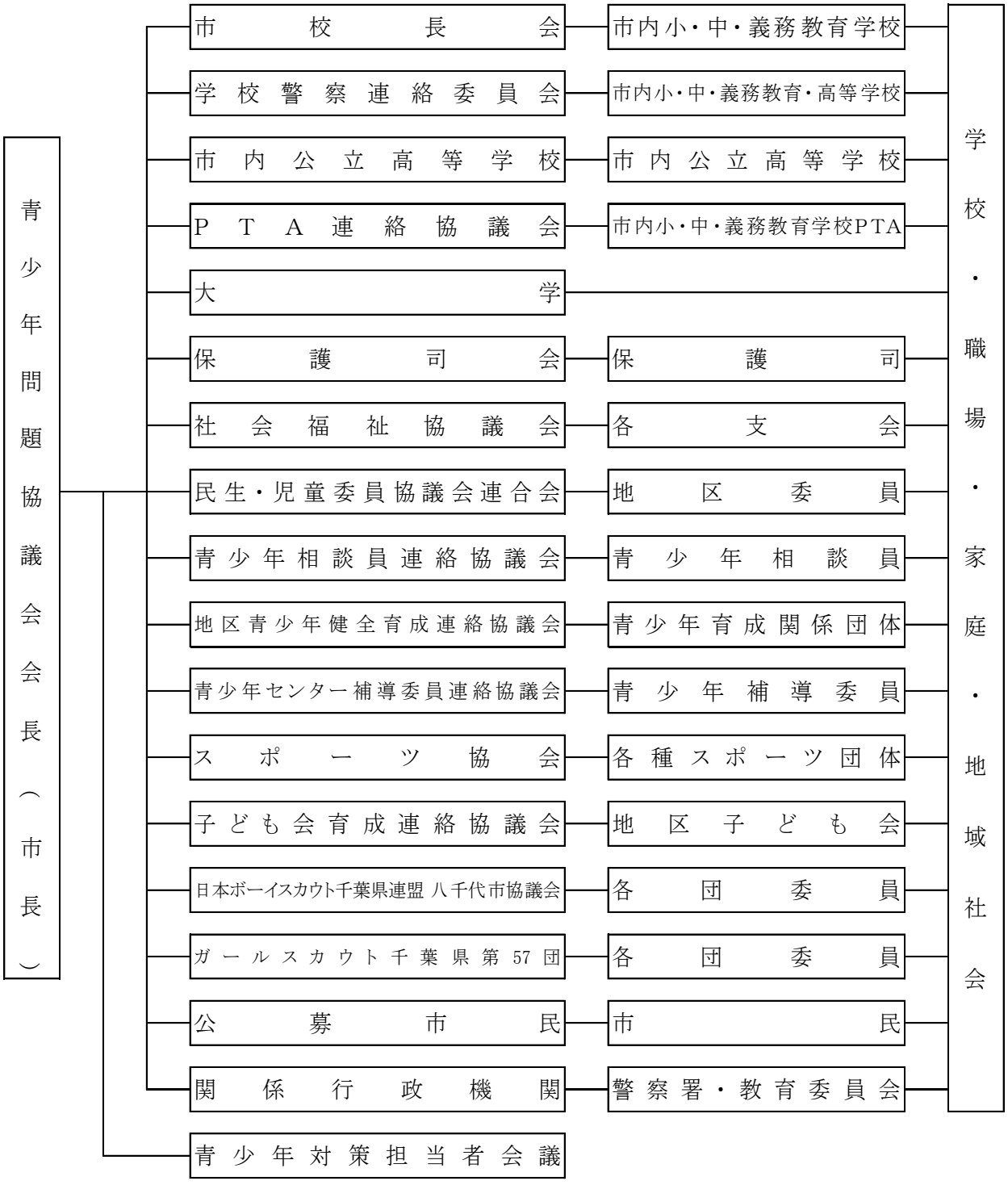
※1. 八千代市青少年問題協議会は、昭和28年7月25日法律第83号「地方青少年問題協議会法」を受け、昭和38年10月1日条例第22号「八千代市青少年問題協議会条例」による。(P48)

※2. 八千代市青少年対策担当者会議は、昭和48年4月20日八千代市訓令乙第10号「八千代市青少年対策担当者会議設置要綱」による(P50)。

令和８年４月１日現在

3　八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和 38 年 10 月に八千代市青少年問題協議会条例（P48）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。



Ⅲ　青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和 7 年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。
なお、年度評価が可能な事業には「R7 年度評価」項目がある等、事業により記載項目が異なっています。

1　青少年健全育成支援体制の整備

(1) 組織体制の充実

① 青少年関係機関の充実

事業番号	1	担当部署	生涯学習振興課
事業名	八千代市青少年問題協議会の開催		
（ア）八千代市青少年問題協議会の開催 令和 7 年度は 8 月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、敬愛大学教育学部 准教授を講師として招き、意見交換がされた。 （イ）「青少年対策の概要」の発行 青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布している。			
課　　題	多様化する青少年問題に対応し、意見交換した内容を、青少年対策の概要」に反映すること。		
R7 年度方針・対策	専門講師を招き、青少年の問題についての理解を深めていく。		
今後の方針・対策	専門講師を招き、青少年の問題についての理解を深めていく。		

② ボランティア組織等の充実

事業番号	2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年相談員活動の推進		
令和 7 年度の主な事業 ●研修事業 第 22 期委嘱 1 年目ということで研修事業を 2 回行った。延べ参加者 51 名。 ●葛南地区青少年のつどい大会 葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の 5 市の青少年相談員と子どもたちを対象に、浦安市総合体育館にて、モルック等の大会を開催。参加者 106 名。			
課　　題	青少年相談員（第 22 期）の定数は 110 名だが、定数での推薦ができなかった。		
R7 年度方針・対策	校長会等へ青少年相談員の周知等を行う。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 第 22 期は定数（110 名）を維持できなかったが、107 名に委嘱。		
今後の方針・対策	校長会等へ青少年相談員の周知等を行う。		

事業番号	3	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年指導員活動の推進		

◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人）

地区名	スポーツ	文化	生活	計
大和田	6	0	2	8
睦	1	0	15	16
阿蘇・米本	7	0	10	17
村上	3	2	3	8
八千代台西北	8	0	0	8
八千代台東南	6	1	2	9
勝田台	1	3	17	21
高津・緑が丘	4	4	2	10
萱田・ゆりのき台	4	1	2	7
計	40	11	53	104

※令和8年3月末現在：98人、延べ104人が活動

課題	指導員の高齢化に伴う人数減少、活動内容の把握方法の検討が必要。
R7年度方針・対策	周知の仕方や活動報告の提出方法を検討。
R7年度評価 （評価の理由）	B 昨年に引き続き活動の推進を行った。
今後の方針・対策	指導員が活動しやすいよう、引き続き保険の検討を行う。

事業番号	4	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ふれあい教室の実施		

◇令和7年度実績件数（件）

種目＼実施先	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童保育所	その他	計
囲碁	0	0	0	0	0	0	2	2
折り紙	3	0	14	0	1	1	0	19
昔の遊び	15	1	14	0	1	3	3	37
日本の伝統文化と江戸しぐさ	2	0	1	0	0	2	0	5
計	20	1	29	0	2	6	5	63

課題	コロナ禍を経て実施件数が減少。
R7年度方針・対策	事業の概要を広く周知することで、実施件数を増加。
R7年度評価 （評価の理由）	B 市内保育園、幼稚園、小中学校、学童保育所、公民館等114か所に周知し、実施件数が増加。
今後の方針・対策	事業の概要を広く周知することで、実施件数の増加を図るとともに、ボランティア指導団体の増加を図るため、公民館登録サークル等へ協力依頼を実施する。

(2) 地域力の強化

① 青少年団体指導者の養成

事業番号	5	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催		

1回目は7月19日（土)、2回目は、7月26日（土)、27日（日）で「楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②」と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行った。

3回目は、8月16日（土）で「親子で絵本を作ってみよう～夏休みの思い出や伝えたい気持ちを絵本にしてみませんか～」と題し、子ども達を惹きつける絵本についての講義と絵本を手作りした。

4・5回目は10月18日（土)、25日(土)で、「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習した。受講者は延べ34名で、児童の参加は延べ18名。

課　　題	地域の指導者を増やすためには、講座参加者を増やすことが必要。また、受講者の受講後の活躍も把握する。
R7年度方針・対策	広報やHP、チラシ配布などで広くPR。受講者の少ない講座は、内容を検討。また、受講者の受講後の活躍把握についても検討。
R7年度評価 (評価の理由)	B 青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることは出来たが、地域に還元出来たかの把握は難しい。
今後の方針・対策	アンケートの内容を検討。

② 青少年育成団体活動事業の支援

事業番号	6	担当部署	生涯学習振興課
事業名	社会教育関係団体活動の支援		

◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体）

団　体　名	会員数（人）	団体数
八千代市子ども会育成連絡協議会	815	13
日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会	200	4
ガールスカウト千葉県第57団	17	1

（令和8年3月末現在）

課　　題	団体数の減少やそれに伴う会員数の減少。
R7年度方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していく。
R7年度評価 (評価の理由)	B 会員数を維持できているため。
今後の方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していく。

事業番号	7	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援		
主に地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を実施。現在 9 地区に設置。民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA 会長、青少年相談員等で構成。			
課　　題	業務量の削減、物価の高騰による補助金の引き上げ。		
R7 年度方針・対策	業務量の削減、補助金の引き上げについて検討。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 昨年に引き続き，業務について、必要最低限の事務手続きに出来た。		
今後の方針・対策	各地区の人員確保に繋がる対策を検討。書類の郵送代等の支援。		

事業番号	8	担当部署	生涯学習振興課
事業名	少年少女交歓会の支援		
令和 7 年度は 10 月 4 日（日）に県立八千代広域公園・「ガキ大将の森」キャンプ場で開催し、ウォークラリー、野外炊事などが行われて、85 名が参加。			
課　　題	高齢化や会員数の減少。		
R7 年度方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していく。		
R7 年度評価 （評価の理由）	A 関係各課に連絡・調整し、団体への支援を行った。		
今後の方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していく。		

③ 地域活動の推進

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援		

◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況

年度	実行委員会数	幼児～高校生（人）	大人（人） （実行委員含）	計（人）
令和 7	7 地区　7 団体	1,711	786	2,497

◇各地区の実行委員会と令和 7 年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対 象 校	回数	活 動　内 容
大和田	すずかけっ子	大和田中	1	支会まつり
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	3	ふれあいキャンプ、餅つき体験、通学路美化運動
阿蘇・米本	阿蘇・米本フレンドサークル	阿蘇米本学園	3	さつまいも掘り、クリスマスクラフト、みんなで遊ぼう
八千代台西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	1	絵手紙教室
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	3	ファミリーフェスタ秋祭り、みんなの音楽会、子どもまつり
高津・緑が丘	友遊ひろば 2	新木戸小 みどりが丘小	5	昔遊び、茶道体験、盆踊り体験、バルーンアート、交通安全の話
萱田・ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小 萱田南小 萱田中	3	萱田小学校秋祭り、お相撲さんとあそぼう＆ちゃんこ鍋の会、ユニバーサルホッケー

課　　題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要。
R7 年度方針・対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動を HP などで対外的に広く紹介する。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 地域の特色を生かした各実行委員会の活動について、市ホームページで周知を図った。
今後の方針・対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、引き続き各実行委員会の活動を HP などで対外的に広く紹介する。

2　青少年の自立支援

(1) 地域社会活動への参加の促進

① 成人教育の推進

事業番号	１０	担当部署	生涯学習振興課
事業名	成人式の開催		

青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う。

◇対象者数及び参加者数

年度	対象者数	参加者数	参加率
令和 7	1,963 人	1,359 人	69.2%

課　　題	プロジェクトチームの人数が年々減少しており、今後、運営が厳しくなっていくことが予想される。
R7 年度方針・対策	人数が少なくなっても、運営が継続できるように、運営方法などを見直す。
R7 年度評価 （評価の理由）	A プロジェクトチームの人数に見合った運営ができた。
今後の方針・対策	今後もプロジェクトチームの人数に見合った運営を行っていく。

事業番号	１１	担当部署	生涯学習振興課
事業名	視聴覚教育の推進		

● 機材…16 ミリ映写機、プロジェクター、アンプ、暗幕、その他
● 教材…16 ミリフィルム、ビデオテープ、DVD、CD
（貸出件数）　令和 7 年度…98 件

課　　題	機材が古くなり、使用はできるものの、現在の規格に合わない。
R7 年度方針・対策	機材の動作確認を随時行い、不具合が生じた場合は、更新を検討。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 不具合の生じた機材の更新を行ったため。
今後の方針・対策	機材の動作確認を随時行い、不具合が生じた場合は、更新を検討。

② 情報の提供及び広報活動の促進

事業番号	１２	担当部署	企画経営課-男女共同参画センター
事業名	男女共同参画についての情報提供		
パンフレット・ちらし等の配布やパネル展示を通して、男女共同参画意識の向上を図った。			
課　　題	より効果的な周知・啓発が必要。		
R7 年度方針・対策	効果的な方法を検討しながら、積極的に情報提供を行う。		
今後の方針・対策	効果的な方法を検討しながら、積極的に情報提供を行う。		

事業番号	１３	担当部署	広報広聴課
事業名	青少年版広報やちよ		
広報やちよに「青少年版」を年 3 回掲載。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・義務教育学校及び高等学校の児童・生徒 39 人に青少年版記者を委嘱。			
課　　題	各校の青少年版担当者それぞれに記者の推薦、執筆依頼及び校正等を依頼するため、事務にかかる時間的な負担が大きい。		
R7 年度方針・対策	青少年版掲載に必要となる工程のスケジュール表を事前に作成し、計画的に進行確認できるようにした。		
今後の方針・対策	市職員および青少年版担当者のさらなる事務負担軽減を図るため、市職員が各校と調整のうえ行っていた、青少年版記者の顔写真撮影業務を廃止する。各校からの写真提供とすることで、当該業務にかかっていた負担を大幅に軽減する。		

③ 行政への参画

事業番号	１４	担当部署	シティプロモーション課
事業名	高校生魅力発信大使		
市内の高校に通う学生 12 人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式 SNS アカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、懇談会で意見を聞いた。			

事業番号	１５	担当部署	選挙管理委員会
事業名	明るい選挙推進活動		
明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行った。ポスターは、小学校 1 校より 3 人 3 作品、中学校 5 校より 20 人 20 作品、高校 1 校より 1 人 1 作品の応募があり、標語は、小学校 4 校より 99 人 119 作品、中学校 2 校より 5 人 6 作品、高校 1 校より 12 人 24 作品の応募があった。			

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

① 非行防止対策活動の推進

事業番号	１６	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	街頭補導活動		

駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら不良行為少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言を行う。補導委員（令和８年３月 31 日現在･120 人）

●中 央 補 導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
●地 区 補 導（市内９地区に分かれた補導委員による補導）
●センター補導（センター職員による補導）
●県下一斉広域列車パトロール（駅周辺を補導委員が実施）
●県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が一斉に補導活動を実施）

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年（人）		
		地区補導	中央補導	ｾﾝﾀｰ補導	その他補導	補導委員	ｾﾝﾀｰ職員	学校警察等	計	男	女	計
令和７	300	106	59	92	43	473	299	85	857	27	17	44

◇補導少年の学職別・男女別　（人）

学職／年度	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
令和７	8	6	3	1	15	10	0	0	0	0	1	0	27	17	44

◇補導少年の場所別　（件）

場所／年度	ｹﾞｰﾑｾﾝﾀｰ	路上	店舗	公園内	駅構内	学校等	その他	計
令和７	5	1	32	6	0	0	0	44

課　　題	補導委員の将来的な人材を確保していくこと。
R7 年度方針・対策	パンフレットを活用のうえ、関係機関と連携しながら補導委員の人材確保について対応していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 街頭補導活動時に、補導委員募集に係るパンフレットを配布する等の対応を行った。令和８年度に 115 人を委嘱予定で、おおむね現状の補導委員数を維持できる見込みとなった。
今後の方針・対策	引き続き、関係機関と連携しながら補導委員の人材確保について対応していく。

事業番号	１７	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	青少年相談		

◇青少年相談内容（件）

内容／年度	生活の乱れ	薬物乱用	家庭内暴力	家出・無断外泊	不登校	その他	計
令和７	0	0	0	0	0	1	1

◇青少年相談の学職別・男女別（人）

学職／年度	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
令和７	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

事業番号	１８	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	学校警察連絡委員会活動の推進		

学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・義・高・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行う。

◇令和７年度 会議・研修活動

月日	活動内容
4 月 25 日	委員会（状況報告・活動報告・協議・研修）
7 月 1 日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①
12 月 2 日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②
3 月 3 日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③

◇令和７年度　地区学警連活動

前期		後期	
時　期	地　区	時　期	地　区
6 月	睦、高津、八千代台、村上、勝田台、大和田	10 月	村上、大和田、勝田台 八千代台、睦、高津

課　　題	例年４月に開催している学校警察連絡委員会において、他の行事との重複により、各校の一部の校長・生徒指導主任（主事）の出席が難しい場合があること。
R7 年度方針・対策	より多くの出席が実現できるよう、各校及び関係機関と調整のうえ、開催時期について検討していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 開催日時の事前周知と併せて、出席が困難な場合は代理出席を依頼し、出席者数を増やすことができた。
今後の方針・対策	学校をはじめとした関係機関と合同で行うパトロールについて、実施回数や開催方法等の見直しを行い、より効果的なパトロールを検討していく。

事業番号	１９	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	補導委員活動の推進		

街頭補導活動（地区補導・中央補導）を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中・義・高・特別支援学校との連携の強化及び情報交換を図る。

◇令和７年度　主な活動

月日	活動内容
7月～8月	各地区の夏祭りパトロール
8月23日	ふるさと親子祭パトロール
9月30日	県下一斉合同パトロール
11月4日	県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）

課　　題	補導委員の将来的な人材を確保していくこと。
R7年度方針・対策	パンフレットを活用のうえ、関係機関と連携しながら補導委員の人材確保について対応していく。
R7年度評価 （評価の理由）	B 街頭補導活動時に、補導委員募集に係るパンフレットを配布する等の対応を行った。令和8年度に115人を委嘱予定で、おおむね現状の補導委員数を維持できる見込みとなった。
今後の方針・対策	引き続き、関係機関と連携しながら補導委員の人材確保について対応していく。

事業番号	２０	担当部署	指導課
事業名	生徒指導担当者活動の推進		

生徒指導主任（主事）・長欠対策・包摂的研修会や、関係担当者による葛南地区5市（葛南地域生徒指導行政担当者協議会）により、不登校児童生徒の解消に努める。

課　　題	増加する不登校児童生徒への支援の充実やいじめ重大事態にまでさせない「SOSの出し方教育」の推進を進めていく。
R7年度方針・対策	研修会等を通して不登校児童生徒への支援や「SOSの出し方教育」の周知に努める。
R7年度評価 （評価の理由）	B 各校の生徒指導主任、長欠担当者等を対象に研修会等において、事例検討等、様々な取組を行った。また、葛南地区５市とは月１回程度の事例検討や情報交換を行った。成果がある一方で、不登校児童生徒の解消には至っていない。
今後の方針・対策	研修会等を通して、不登校児童生徒への支援や児童生徒の「SOSの出し方教育」の周知を各学校に努める。また、各学校において児童生徒が日常を過ごす素地として未然防止の観点から、授業等を改善することで全ての児童生徒の多様な学びを支援できるように努める。

事業番号	２１	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	愛のひと声運動・通報運動の推進		

青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていくのが「愛のひと声」運動。

また、運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけを行う。

◇通報件数（件）

機関／年度	警察	青少年センター	消防	計
令和 7	436	94	0	530

課　　題	児童生徒の安全を守るために、市内近隣での不審者や犯罪の発生時に警察からの情報を一早く得ること。
R7 年度方針・対策	警察との連携、情報収集を強化していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 市内近隣での事案発生時等において、警察との連携を図り、速やかな情報収集に努めることができた。
今後の方針・対策	青少年の SNS に係る事案等が発生していることから、引き続き警察をはじめとした関係機関との連携を密に行い、対応していく。

② 自立支援事業の推進

事業番号	２２	担当部署	子ども家庭相談課（旧 子ども相談センター）
事業名	子ども相談センター事業		

令和 7 年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉士、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応した。

◇相談件数（件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
令和 7	916	382	5	61	11	28	25	102	21	1,551

課　　題	相談件数は横ばいとなっており、子育てに困難を抱える世帯が依然として高いまま推移している。
R7 年度方針・対策	関係機関との連携による相談対応の継続と、職員の専門性向上のための研修等を実施する。
今後の方針・対策	関係機関との連携による相談対応の継続と、職員の専門性向上のための研修等を実施する。

事業番号	２３	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	児童発達支援センター療育事業		

知的障害及び運動の発達に遅れのある就学前までの児童を集団的・個別的に療育（訓練・指導）を行い、全般的な発達を促し自立の基礎を養うとととともに、保護者に対し、家庭における療育の助言・援助を目的とした支援を行う。

◇利用状況

年度	区分	実人員	延べ人員
令和 7	肢体不自由児	17 人	170 人
	知的障害児	50 人	600 人

課　　題	肢体不自由児クラスの対象児の診断の有無に限らず、未独歩の児童を対象として早期療育に繋げること。
R7 年度方針・対策	安全面も考慮しながら、以上児単独通園・未満児親子通園クラスの運営体制を整える。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 診断の有無に限らず、未独歩の児童を対象とした事で契約児童数は前年に比べ 6 名増加した。 運動発達の促しを中心に理学療法士による個別療育やクラス内での運動遊びやプール療育の参加も積極的に行った。
今後の方針・対策	知的障害児クラスへの待機児ゼロを目指し、地域の保育園や幼稚園等との交流を図り、発達障害児の移行支援に努める。

事業番号	２４	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	障害児相談支援事業		

障害児及びその家族が地域の中で安心して生活を送ることが出来るよう、関係機関と連携の下、外来療育支援や訪問療育支援を実施し、適切な福祉サービスの提供を行うことで、地域における在宅障害児及びその家族の福祉の向上に努める。

また、保育所等訪問支援事業として保育園・幼稚園等を訪問し、集団生活への適応を支援するとともに、市内施設への支援も実施し、関係機関と連携を図りながら、地域における障害児及び家族への支援体制の充実に努める。

◇支援状況　（延べ件数）

年度	外来療育支援	訪問療育支援	保育所等 訪問支援	施設支援指導
令和 7	930 件	7 件	96 件	23 件

課　　題	児童発達支援センターは、地域障害児支援体制中核拠点としての役割が求められているが、職員の不足等により施設支援指導や訪問療育支援が十分に実施できていない状況にあること。
R7 年度方針・対策	担当職員を 2 名に増員し、保育所等訪問支援の体制を強化して施設への支援指導を実施できるようにする。併せて保健師が訪問支援に同行できる体制を整備し、医療面での相談対応を図る。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 保育所等訪問支援及び施設支援指導の担当者を 1 名から 2 名に増員したことで、施設支援の増加を図ることができた。 訪問支援療育では、保健師の同行に努め多職種による支援の充実を図ることができた。
今後の方針・対策	インクルーシブな地域づくりを目指し、幼稚園や保育園等への施設支援指導の周知及び専門的支援の提供を通じて、地域全体の障害児支援の充実と支援力の向上を図る。

事業番号	２５	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	ことばと発達の相談室		

言語聴覚士、心理士、理学療法士、ケースワーカー等の専門職が、ことばや発達の遅れ、発音の誤り、口蓋裂、難聴、吃音などを抱える乳幼児に対して、相談・発達評価・訓練を行うとともに、保護者への助言や家庭での支援方法の指導を行う。

◇相談ケース状況

年度	新規相談	継続相談	訓練	計
令和 7	467 件	1,666 件	2,020 件	4,153 件

課　　題	施設移転により、児童発達支援センターと同施設内となったことのメリットを生かす、多職種連携のチームアプローチにより、専門的な支援を提供していく必要があること。
R7 年度方針・対策	療育事業契約児、外来グループ利用児の発達評価や訓練、ケースカンファレンスに関わる職員を増やす。また、療育事業、外来グループを実施する際に生じる課題の解決に一緒に取り組む。
R7 年度評価 （評価の理由）	B ケースカンファレンスに関わる職員を増やすことは難しかったが、移転に伴い同一移設になったことから専門職が契約児のケースカンファレンスに参加し、外来グループ利用児に関しても状況確認を行った。その中で、適宜課題解決に取り組めるようになった。
今後の方針・対策	利便性を高めるため、新規の申し込みや情報提供書の申請をオンラインで行えるようにし、時間外でも申し込める環境を整える。

事業番号	２６	担当部署	商工観光課
事業名	就業支援の推進		

◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業

開催日 （場所）	講座名	共催 ／ 後援	内容	参加者数	定員
令和 7 年 11 月 13 日 （セントラルスポーツ生涯学習プラザ）	合同企業説明会 in やちよ	共催	若年無業者と企業のマッチング機会の創出を目的とした企業説明会	35 名	50 名
令和 7 年 4 月 16 日～ 令和 8 年 3 月 18 日まで 22 回 （八千代市役所）	ちばサポステ サテライト 相談 in やちよ	共催	無業の若者とその保護者の相談を聞き、就労に向かわせるための出張個別相談会	計 75 組	計 110 組

課　　題	参加者を増加させること。
R7 年度方針・対策	就労に不安を感じている若年層の割合は依然として多いことから、継続的に支援を行う。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 相談会、会社説明会ともに滞りなく実施できたが、定員数には達していないため。
今後の方針・対策	ＳＮＳの発信により、参加者の増加を図る。

事業番号	２７	担当部署	指導課-教育支援センター
事業名	不登校指導生徒への教育支援		

市内小・中学校の不登校児童・生徒に対し、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導・援助を行う。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣し、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の支援を行う。

◇令和７年度の指導援助の実績

区　分	相談件数（件）	通所人数（人）	訪問相談人数（人）
件数・人数	501	34	3

課　　題	不登校児童・生徒が増加傾向にある。また、その背景が複雑化かつ多様化してきている。
R7 年度方針・対策	複眼的な視点からのアセスメントを行い、支援方針を検討。また、個々の興味・関心に応じた活動内容を検討したり、事前通知(フレンドだより等の発行)を行ったりする。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応する。
R7 年度評価 (評価の理由)	B 通所児童・生徒が進学や学校復帰、生活リズムの見直しなど、個々の目標を達成するための支援をすることができた。また、保護者向けのセミナーや交流会の実施により、保護者の不安感の軽減の一助となることができた。しかし、不登校の背景にある要因への対応、保護者からのニーズへの対応にはより専門的な視点や働きかけが必要であり、現状十分であるとは言えない。
今後の方針・対策	複眼的な視点でアセスメントを行い、スクールカウンセラーのスーパーバイズを受けながら支援方針を検討する。また、学校、保護者、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関との密な連携を図り、相談に対応する。事例研究や研修を実施し、職員の力量の向上を図る。

事業番号	２８	担当部署	指導課-教育センター
事業名	教育相談		

◇令和７年度 教育相談受理状況

相談内容	対象者						依頼者						方法			
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計
知能・学業	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2
性格・行動	0	4	4	1	0	9	3	6	0	0	0	9	6	2	1	9
進路・適性	0	1	2	2	0	5	1	4	0	0	0	5	5	0	0	5
情緒	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	3	0	0	3
不登校	0	14	4	1	0	19	0	18	0	0	1	19	16	2	1	19
非　行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
友人関係	0	4	1	0	0	5	2	3	0	0	0	5	5	0	0	5
部活動	0	0	2	0	0	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	2
学校不信	1	13	3	4	0	21	7	13	1	0	0	21	18	1	2	21
いじめ	0	0	2	1	0	3	0	3	0	0	0	3	3	0	0	3
その他	1	6	6	15	0	28	4	20	2	0	2	28	21	3	4	28
計	2	45	25	25	0	97	18	73	3	0	3	97	81	8	8	97

3　青少年健全育成事業の推進

(1) 社会環境の健全化の推進

① 健全な社会環境づくりの推進

事業番号	２９	担当部署	健康福祉課
事業名	社会を明るくする運動の推進		
令和 7 年度は、市内で行われたイベントにおいて啓発活動を行ったほか、7 月 6 日には、八千代市市民会館において、第 75 回“社会を明るくする運動”八千代地区大会として、内閣総理大臣のメッセージの伝達式のほか、千葉保護観察所首席保護観察官の高尾正義氏による「更生保護を支えるボランティアについて」と題した講演会及び八千代少年少女合唱団による演奏会を開催し、210 名が参加した。			
課　　題	例年と同様に参加者数は横ばいであり、市全体にさらなる周知を図り、新しい参加者を増やす必要がある。		
R7 年度方針・対策	賛同していただく関係団体を増やし、後援をいただき、見やすくインパクトのあるチラシを作成し、多くの施設への配架を実現する。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 後援団体の拡大や協賛企業の獲得、インパクトのあるカラフルなチラシ作成を行い、本運動の更なる啓発に努めたものの、参加人数は減少してしまった。		
今後の方針・対策	引き続き八千代地区大会の後援団体及び協賛企業の拡大を図るとともに、市民への効果的な周知により、大会参加者の増加に努め、本運動の推進を図る。		

② 有害環境の浄化活動の推進

事業番号	３０	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	有害環境の浄化活動の推進		
インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発している。青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していく。			
課　　題	現状、まだ多くの市内小・中・義務教育学校においてネット安全教室の開催が実現できていないこと。		
R7 年度方針・対策	令和6年度の実績を踏まえて、より多くの学校でネット安全教室の開催ができるよう、各関係機関へ協力を求めていく。		
R7 年度評価 （評価の理由）	A ネット安全教室を市内 5 校で開催し、令和 6 年度と比較してより多くの学校にて実施することができた。		
今後の方針・対策	更に多くの学校でネット安全教室の開催ができるよう、各関係機関への協力を求めていく。		

事業番号	３１	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進		
7 月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」では、市内市立中学校 3 年生及び公立高校 3 年生を対象に薬物乱用防止リーフレットとポケットティッシュの配布を実施、10 月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第 3 水曜日に、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに防犯パトロールを実施した。			
R7 年度方針・対策	引き続き関係団体と協力し啓発活動を行う。		
R7 年度評価 （評価の理由）	A 市内公立高校 3 年生、市内市立中学校 3 年生に啓発物資を配布することができた。		
今後の方針・対策	引き続き関係団体と協力し啓発活動を行う。		

事業番号	３２	担当部署	コミュニティ推進課-消費生活センター
事業名	青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進		
成人式において、消費者トラブルについての知識を得るための冊子等を配布。 令和 4 年 4 月 1 日より成年年齢が引き下げられ自分の意思で様々な契約ができるようになったため、市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行う。			
課　　題	令和 7 年度の 30 歳未満の当事者からの相談件数が全体の約 9.5%。その内、20 歳未満については 1.3%。引き続き、消費者トラブルの解決方法等について周知する。		
R7 年度方針・対策	市のホームページ等を活用するとともに、成人式等のイベントや直接大学に情報を提供し若者世代への啓発に努める。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 30 歳未満の若者世代からの相談件数が、前年度の 122 件から 144 件と増加していることから、消費者トラブル発生防止のため継続して啓発に努める。		
今後の方針・対策	市のホームページ等を活用するとともに、成人式等のイベントや直接大学に情報を提供し若者世代への啓発に努める。		

③ 家庭環境づくりの推進

事業番号	３３	担当部署	子ども保育課
事業名	子ども支援センターすてっぷ 21 事業		

妊婦と 0 歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健課と連携し、4 か月児赤ちゃん広場開催、マタニティへの支援に係る事業、親学習支援事業、夫婦で子育てに係る支援事業、次の親になる世代に向けての支援の提供等、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を実施。

●子ども支援センターすてっぷ 21 大和田
開所時間　午前 9 時から午後 5 時（月～金）
第 1 土曜日　午前 9 時から正午　1 月は除く

●子ども支援センターすてっぷ 21 勝田台
開所時間　午前 9 時から午後　5 時（月～金）
第 3 土曜日　午前 9 時から正午　8 月は除く

課　　題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化している。
R7 年度方針・対策	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、引き続き子育て親子の交流等を促進していく。
今後の方針・対策	子育て世帯の孤立化対策、児童虐待の未然防止・早期発見、子育てに関する専門職による利用者支援事業や妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない子育て支援を実施していく。

事業番号	３４	担当部署	生涯学習振興課・生涯学習振興課-市内 9 公民館
事業名	家庭教育の推進		

家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努める。

◇講演会・講座開催状況【生涯学習振興課管轄】

年度	令和 7	
	回数	延人数（人）
講演会	2 回	39
講　座	1 回	42

◇保護者対象事業開催状況（家庭教育学級）【公民館管轄】

年度	令和 7	
	回数	延人数（人）
講　座	9	43

課　　題	家庭教育講演会・講座開催時のアンケート等でいただく意見・要望について、反映が難しいケースがみられる。
R7 年度方針・対策	講師選定や演題の決定、内容等を工夫し、今後も市民が参加したいと思えるような講演会・講座を企画していく。

R7 年度評価 （評価の理由）	B 子どもの発達、食育、親子での遊び等子育てに必要な内容の多様化が図れ、市民に周知できた。
今後の方針・対策	講師選定や演題の決定、内容等を工夫できるように情報収集をして、今後も市民が参加したいと思えるような講演会・講座を企画していく。

事業番号	３５	担当部署	母子保健課
事業名	思春期の生と性に関する取り組み		
●市内中学校 1 年生及び義務教育学校 7 年生を対象に、子どもたちが性に関する正しい知識を得られるサイトや、相談先の紹介を目的とした中学生向けリーフレットを作成し配布。性に関して家庭で話し合う機会となるよう保護者にも配布している。（3,584 枚）			
課　　題	生徒を通して紙媒体のリーフレットを保護者に配布しているため、保護者に渡らないことがある。リーフレット内容を見直し、より効果的な配布対象者や配布時期、配布方法を検討する必要がある。		
R7 年度方針・対策	リーフレット内容や配布時期、配布する対象者、配布方法を検討。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 保護者には紙媒体ではなく、電子データでリーフレットを配布できるよう検討した。学校で実施される命の教育に合わせて生徒へ配布すると効果的だが、配布時期が遅いとの意見があった。		
今後の方針・対策	リーフレットは年度始めに配布できるよう準備する。保護者には電子データにてリーフレットを配布する。		

④ 安全環境対策の推進

事業番号	３６	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「子ども 110 番の家」活動の支援		
子どもたちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども 110 番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしている。（子ども 110 番の家プレート図は P46）			
課　　題	プレートの管理業務の見直しや掲示方法の改善が必要。		
R7 年度方針・対策	プレートの管理業務の見直しを図るとともに、プレート掲示の意義や必要性について改めて理解していただくため、資料等の作成を計画していく。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B プレートの不足がある学校へは、遅滞なく配布できた。		
今後の方針・対策	引き続き、プレートの配布を行い活動の支援を行う。		

事業番号	３７	担当部署	土木維持課
事業名	幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施		

●交通安全思想の啓発・普及
●交通安全啓発紙（市内小学 1 年生、小学 4 年生、中学 1 年生を対象に交通安全教室開催に合わせて配布）
●交通安全教室の開催（令和 7 年度実績　年 211 回／15,295 人参加）

課　　題	高校生の自転車乗車中のマナーが悪いという意見が市へ寄せられているが、高校生を対象とした啓発活動等が実施できていない。
R7 年度方針・対策	警察、学校等関係機関と調整し啓発活動の実施を検討していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	C 警察及び学校と調整ができず、学校への直接的な啓発活動は出来なかった。高校生の参加はなかったが、誰もが参加可能な交通安全教室は実施できた。
今後の方針・対策	市内高等学校へ、交通安全教育の継続実施、スケアード・ストレイト交通安全教室及び交通安全に関するポスターの活用を直接依頼する。

事業番号	３８	担当部署	保健体育課
事業名	子ども見守り活動の活性化		

各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、計画的、継続的にできるようにする。また、腕章、名札を配布することに加え、必要に応じて横断幕の配布、防犯横のぼりの設置をする。

課　　題	スクールガードの高齢化が進んでいることや、地区により人数が不足している。
R7 年度方針・対策	各学校と連携し、広報活動の充実を図るとともに、スクールガード以外にも PTA、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 通学路に大人がいる安心感は児童、生徒、保護者にとって大変有難いが、人数が不足している現状。
今後の方針・対策	学校と連携をとり、スクールガード・リーダーの配置をはじめ、人員を増やせるよう広報活動の充実を図る。

事業番号	３９	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	行政職員によるパトロールの実施		
教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っている。			
課　　題	夏季休業期間中の防犯パトロール時に、例年のパトロールルートが固定されていること。		
R7 年度方針・対策	ルートの見直しを行い、より効果的なパトロールを行うことが可能か検討していく。		
今後の方針・対策	パトロールルートの他、実施時間帯等も考慮しながら、引き続き効果的なパトロール活動を実施する。		

事業番号	４０	担当部署	保健体育課
事業名	安全教育・防犯教育の充実		
各学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施する。			
課　　題	社会の変化に応じた資料の提示や指導内容を充実させていく必要がある。		
R7 年度方針・対策	市内小中学校の管理職及び教員の研修を充実させ、関係機関、学校、地域、保護者との連携の充実を図る。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 各校で安全対策に係る上記内容の実施が定期的になされており、一定の危機管理意識が保たれている。		
今後の方針・対策	千葉県教育委員会等が主催する安全研修に積極的な参加を促し、情報や知識を取り入れ、職員、児童生徒に伝達し、より安全に対する意識を高めていく。		

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

事業番号	４１	担当部署	子ども保育課
事業名	保育園運営事業		

●保育園
令和8年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園24園、認定こども園10園、小規模保育事業所20園が設置されており、3,811人の児童が入所承諾された。
●地域子育て支援センター
3箇所の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進している。
また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施している。

課　　題	依然として待機児童が発生していることから、さらなる保育の受け皿の確保が必要である。
R7年度方針・対策	保育ニーズの高い低年齢児を中心に、公立、民間ともに受け皿の拡大を図る。
R7年度評価 （評価の理由）	B 需要の増加が見込まれる地域を中心に受け皿の拡充を図り、待機児童の減少につなげたが、解消には至らなかった。
今後の方針・対策	的確な保育ニーズを把握し、施設の整備や保育士の処遇改善など、受け皿の拡充を図る施策を実施していく。

事業番号	４２	担当部署	子ども保育課
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業		

仕事や様々な事情で子育てを支援して欲しい人と、子育てを支援したい人が会員となり、会員同士で子育てを支援する相互援助活動を推進する。令和7年度は、1,967件の支援が行われた。

課　　題	R6年6月の活動内容変更に伴い、依頼会員在宅での預かりの増加など依頼内容が多様になっているため、対応できる協力会員が不足している。人材の確保が必要。
R7年度方針・対策	協力会員募集のポスターを掲示、広報やちよに募集記事を掲載し、基礎研修会を開催するなど協力会員増加に努める。また、アドバイザー及び協力会員の知識向上・スキルアップを図り、依頼会員が安心して依頼できる環境を整える。
R7年度評価 （評価の理由）	B 八千代市情報メールや公式LINEからも協力会員募集記事を発出し、基礎研修会参加者は前年度に比べ4人の増加が見られたが、アドバイザーに関しては、計画的・組織的に効果のあるスキルアップは難しかった。
今後の方針・対策	協力会員の増加を推進し、アドバイザー及び協力会員のスキルアップに努め、依頼会員が安心して利用できる環境を整えていく。協力会員の募集・講習会の参加申し込みに関しては電子化を推進していく。

事業番号	４３	担当部署	子ども保育課
事業名	休日保育事業		
ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施。 令和7年度利用者数は、延べ113人。			
課　　題	今後も必要な保育需要に対応する体制を維持していくこと。		
R7年度方針・対策	休日保育に従事する保育士の確保に努める。		
R7年度評価 (評価の理由)	A 休日保育のニーズに対して、制限を設けることなく継続的な受け入れを実施できた。		
今後の方針・対策	保育士の不足が生じた際には、民間の人材紹介を利用するなど、採用の手段を増やして対応する。		

事業番号	４４	担当部署	子ども保育課
事業名	児童一時預かり事業		
令和8年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、緑が丘こひつじ保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園、かがやきの森保育園八千代、ベビーエンゼル保育園、村上駅前保育園、チャイルドタイム八千代エンゼルホームの9園で実施。			
課　　題	令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」とどのように事業の棲み分けを行っていくか検討すること。		
R7年度方針・対策	これまでの受け皿を確保しつつ、「こども誰でも通園制度」との関わり方を検討する。		
今後の方針・対策	これまでの受け皿を確保しつつ、「こども誰でも通園制度」との関わり方を引き続き検討する。		

事業番号	４５	担当部署	子ども保育課
事業名	幼稚園型一時預かり事業		
令和8年3月31日現在、市内外の12園で実施。			

事業番号	４６	担当部署	子ども保育課
事業名	利用者支援事業		
子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う。また、必要に応じて関係機関との連携も行う。			

事業番号	４７	担当部署	子育て支援課
事業名	学童保育事業		
就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。令和８年３月 31 日現在で市内 24 か所の学童保育所で実施。			
課　　題	学童保育所の申請率が年々増加傾向にあることから、学区によっては、待機者が発生する可能性がある。		
R7 年度方針・対策	学童保育所の新規開所、小学校の余裕教室等の活用により、更なる拡充を図る。		
R7 年度評価 （評価の理由）	B 学童保育所の新規開所（八千代台小学校・みどりが丘第二小学校）及び、既存学童保育所の定員拡大（西高津小学校・南高津小学校・大和田西小学校・みどりが丘小学校）を行ったが、待機者が発生している。		
今後の方針・対策	小学校の敷地内への学童保育専用施設の整備や、余裕教室等の活用により定員を拡大する。		

事業番号	４８	担当部署	子ども家庭相談課（旧 子ども相談センター）
事業名	子どもショートステイ事業		
保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業。3 歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託。 令和７年度利用者は１件、延べ利用日数は７日。			
課　　題	新たな受入れ先の開拓が必要なこと。		
R7 年度方針・対策	近隣市の受入れ施設を調査していく。		
今後の方針・対策	近隣市の受入れ施設を調査していく。		

事業番号	４９	担当部署	子育て支援課
事業名	放課後子ども教室の推進		

放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいる。

実施校	令和７年度	実施校	令和７年度
村上北小学校	2,186 人	新木戸小学校	811 人
八千代台西小学校	2,004 人	萱田小学校	1,577 人
西高津小学校	1,571 人	村上東小学校	1,718 人
勝田台南小学校	2,148 人	高津小学校	2,009 人
阿蘇米本学園	2,054 人	みどりが丘小学校	2,285 人
南高津小学校	1,570 人	萱田南小学校	754 人
村上小学校	960 人	利用延べ人数	24,391 人
勝田台小学校	2,744 人		

課　　題	小学校の余裕教室等の確保が難しい状況である。
R7 年度方針・対策	放課後子ども教室未開設小学校の余裕教室等の確保にむけて、関係各所と協議を進めていく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 新たに２か所、子どもの安心安全な居場所を設けることができたが、開所できていない小学校がある。
今後の方針・対策	放課後子ども教室未開設小学校の余裕教室等の確保にむけて、関係各所と協議を進めていく。

事業番号	５０	担当部署	子ども保育課
事業名	幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付		

急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満３歳児から５歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施している。

事業番号	５１	担当部署	子ども保育課
事業名	私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金		

本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付している。

事業番号	５２	担当部署	学務課・保健体育課
事業名	就学援助事業		

経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給している。令和 7 年度は 1,049 人に対して就学援助を行った。

課　　題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討が必要なこと。
R8 年度方針・対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給が行えるように努める。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 要保護・準要保護児童生徒に必要な援助を行うことができた。
今後の方針・対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給が行えるように努める。

事業番号	５３	担当部署	保健体育課
事業名	学校給食		

八千代市の学校給食の特色として、千葉県の郷土料理や行事食（季節の行事に関連した食事)、地産地消を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めている。さらに、西八千代調理場は食育の拠点として見学施設を設けていることから、施設見学の積極的な利用について小中義務教育学校に周知を図っている。

また、西八千代調理場（平成 25 年 10 月）及び東八千代調理場（令和 4 年 9 月）にて食物アレルギー対応食を実施している。

なお、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めている。

課　　題	栄養教諭等と連携した食育指導の推進や、学校給食センター西八千代調理場の施設見学をさらに周知していく。
R7 年度方針・対策	学校訪問計画の作成や、施設見学の積極的な周知に努める。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 小学 3 年生及び中学 1 年生（義務教育学校 7 年生）において、学校訪問による食育授業を展開した。今後は、ICT 等を活用し、より一層の食に関する指導の充実に努める。
今後の方針・対策	関係部局と連携し、各学校に対し、積極的に食育事業を実施することに努める。

(2) 青少年による自主活動の推進

① 「八千代市子ども憲章」の推進

事業番号	５４	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「八千代市子ども憲章」の推進		

「八千代市子ども憲章」を 2001 年 1 月 1 日に制定した。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていく。(八千代市子ども憲章 P47)
令和 7 年度は、公立小学校の新入学児童と小学校 4 年生へそれぞれ 6 月と 10 月に、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードを配布するとともに、制定 25 周年のイベントを兼ねて、4 年生には 6 つの項目から具体的な実践を続けた児童に、憲章バッジを贈呈した。また、青少年育成団体の行事参加者へも配布した。
その他に、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、憲章バッジを配布し、意識付けを図った。

課　　題	子ども憲章カード配布後、子ども達の活用状況を把握すること。
R7 年度方針・対策	子ども達が子ども憲章カードを活用して、目標を持ち実践していく具体的な取り組みを実施する。
R7 年度評価 (評価の理由)	B 子ども憲章カードを配布し啓蒙を推進できた。
今後の方針・対策	4 年生のカード配布時に、引き続き実践報告を提出してもらい、実践の成果を把握する。

② 青少年の交流事業の推進

事業番号	５５	担当部署	シティプロモーション課
事業名	八千代こども国際平和文化事業		

国際文化交流の推進

●バンコクこども親善大使受入事業
受入人数　　バンコクこども親善大使 12 人（小学 5 年生）
内　　容　　小学校での体験授業や交流会、3 泊 4 日のホームステイ等

●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業
派 遣 先　　タイ王国（主としてバンコク）
派遣人数　　八千代こども親善大使 12 人（小学 5 年生 9 人、中学 2 年生 3 人）
内　　容　　学校授業体験や交流会のほか、3 泊 4 日のホームステイ等

課　　題	依然業務量が多く職員の負担が大きいため、職員の負担軽減策を検討すること。
R7 年度方針・対策	上記課題を解消することを進め、国際平和への理解や国際文化交流を推進していく。
R7 年度評価 (評価の理由)	B バンコクこども親善大使受入事業に際し、委託を行ったことで、職員の負担が軽減された。
今後の方針・対策	上記課題に取り組み、国際平和への理解や国際文化交流を推進していく。

③ 青少年の自主活動の促進

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援		
P10 参照			

事業番号	５６	担当部署	生涯学習振興課-市内９公民館
事業名	公民館の運営		

公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では、家庭教育の向上を目指して、0 歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催。

また、小中学生及び親子（保護者）、成人や高齢者を対象とした多様なニーズに即した各種講座を開催。令和 7 年度の利用人数は延べ 117,358 人。

◇保護者対象事業

館　名	開催回数	参加延べ人数
高　津	1	1
勝田台	1	6
八千代台	5	28
村　上	1	6
緑が丘	1	2
計	9	43

◇親子対象事業

館　名	開催回数	参加延べ人数
大和田	8	146
阿蘇	6	77
高津	6	205
勝田台	10	236
八千代台	9	176
村上	9	227
睦	4	60
八千代台東南	15	319
緑が丘	13	301
計	80	1,747

◇青少年対象事業

館　名	開催回数	参加延べ人数
大和田	9	75
阿蘇	4	52
高津	15	292
勝田台	3	69
八千代台	4	34
村上	6	95
睦	6	124
八千代台東南	14	60
緑が丘	5	53
計	66	854

課　　題	ニーズに対応した学習機会の提供。
R7 年度方針・対策	各関係機関等との連携により様々な体験学習を通して、好奇心や想像力・自主性を育む場を提供。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 課題に対し、概ね達成されているため。
今後の方針・対策	各関係機関等との連携により様々な体験学習を通して、好奇心や想像力・自主性を育む場を提供。

事業番号	５７	担当部署	生涯学習振興課-市内５図書館
事業名	図書館の運営		

令和 7 年度は、各図書館年間 284 日開館し、893,765 冊を貸出しました。

◇学習室等

中央	学習室（80 席）グループ学習室（30 席）研修・会議室（48 席）
緑が丘	学習室（28 席）

（利用促進のための広報活動）

●ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布
●図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介
●図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介

◇児童サービス（令和 7 年度実績）

児童書（冊）	蔵書数	176,010
	受入数	4,090
	貸出数	363,295
15歳以下の登録者数（人）		8,594

◇読書普及のための主催事業の開催（令和 7 年度実績）

館　名	回数	人数
中央	531	10,342
大和田	109	1,656
八千代台	92	859
勝田台	188	1,202
緑が丘	326	5,271
計	1,246	19,330

◇読書普及のための連携・支援及び共催事業の開催（令和7年度実績）

館　名	回数	人数
中央	30	430
大和田	3	10
八千代台	3	10
勝田台	9	91
緑が丘	36	857
計	81	1,398

課　　題	貸出冊数、利用者数が減少傾向にある。
R7 年度方針・対策	来館者が利用しやすい環境を整えていく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 図書館システム入替による休館で開館日数が 5～6 日減り、前年度を下回る貸出冊数となった。
今後の方針・対策	引き続き、来館者が利用しやすい環境を整えていく。

事業番号	５８	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		

利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の 69 団体 1,754 人が登録。体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など 501 団体 9,932 人が登録。

◇令和 7 年度 開放校　※大和田小学校改修工事により使用不可

施設名	開　放　校　名
運動場 19 校	睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小・旧米本小・旧米本南小

施設名	開　放　校　名
体育館 31 校	睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・　八千代中・睦中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中・阿蘇米本学園・旧阿蘇小・旧米本小・旧米本南小

課　　題	本市の市民体育館工事や近隣市体育館の改修による休館等で、利用を希望する団体の増加が見込まれる。
R7 年度方針・対策	より多くの団体が利用できるよう、体育施設開放に関する運用方法の見直しを検討する。
R7 年度評価 (評価の理由)	B 廃校となった旧３校の体育施設も活用し、多くの市民にスポーツ活動の場を提供することができた。
今後の方針・対策	より多くの団体が利用できるよう、体育施設開放に関する運用方法の見直しを検討する。

事業番号	５９	担当部署	指導課
事業名	学校美術館スケッチ展、子ども美術展の開催		

八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展を開催している。

課　　題	学校関連美術展の見直しを図り、学校の負担を軽減すること。
R7 年度方針・対策	学校関連美術展の精選及び開催時期の検討を具体的に進める。
R7 年度評価 (評価の理由)	B 開催時期の工夫により、学校の負担が多少軽減された。
今後の方針・対策	土・日・祝日、開催の会場整理員(作品の管理等)の確保及び運営の円滑化を図る。美術展開催時期の再検討。

事業番号	６０	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	スポーツ推進委員活動の促進		

スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、フロアカーリングやボッチャ、グラウンドゴルフなどの軽スポーツの実技指導を行った。（令和 8 年 3 月 31 日現在、21 人に委嘱）

スポーツ推進委員で構成するスポーツ推進委員協議会では、以下のとおり軽スポーツ大会を開催した。

◇軽スポーツ大会等の開催（令和7年度実績）

行　事　名	期　　日	会　　場	参加者（人）
第 3 回フロアカーリング大会	5 月 24 日	生涯学習プラザ	67
第 65 回ソフトバレーボール大会	6 月 7 日	生涯学習プラザ	82
第 66 回ソフトバレーボール大会	9 月 6 日	生涯学習プラザ	105
第 46 回フォークダンス大会	10 月 13 日	八千代台文化センター	51
モルック体験会	10 月 13 日	八千代台小学校運動場	42

課　　題	スポーツ推進委員へ指導を依頼する団体や、大会参加者が固定化されつつある。
R7 年度方針・対策	広く市民への周知が図れるように周知方法について検討していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 各種大会を開催できたことで、市民の健康・体力の向上及びスポーツに親しむ機会を提供することができた。
今後の方針・対策	広く市民への周知が図れるように周知方法について検討していく。

事業番号	６１	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	睦スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し		

◇令和 7 年度実績

施設名	活動種目	件数	利用者数
睦スポーツ広場	野球、サッカー、ソフトボール等	324	11,613
上高野多目的 グラウンド	少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	233	5,859

課　　題	市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、設備や備品等の環境整備を継続していく必要がある。
R7 年度方針・対策	設備や備品等の保守点検を徹底し、計画的に修繕等を実施していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 設備や備品等の保守点検と修繕を実施した。
今後の方針・対策	設備や備品等の改善に関する利用者意見を重視し、速やかに対応できるよう情報共有を徹底していく。

事業番号	６２	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	市民スポーツ行事の開催		

令和７年度の開催実績

●市民スポーツ大会
春季…19 競技　5,707 人参加　　夏季… 1 競技　131 人参加
秋季…19 競技　7,239 人参加　　冬季… 1 競技　18 人参加
●ニューリバーロードレース in 八千代　参加者　2,952 人

課　　題	スポーツ人口の増加を目指すため、各種スポーツイベントの参加者を増加させる必要がある。
R7 年度方針・対策	市ホームページをはじめ、イベント情報メールや SNS を活用するなど効果的な広報を検討する。
R7 年度評価 （評価の理由）	A 市民スポーツ大会やニューリバーロードレースin八千代を計画どおり開催することができた。
今後の方針・対策	市ホームページをはじめ、イベント情報メールや SNS を活用するなど効果的な広報を検討する。

事業番号	６３	担当部署	指導課
事業名	子どもサミットの開催		

●八千代子どもサミット地域こども会議（3 回開催）
令和７年５月 15 日(木）、令和７年 10 月 23 日(木)、令和８年１月 15 日(木)
●「2025 夏　第 18 回八千代子どもサミット」
開催日：令和７年８月１日(金)　　会　場：生涯学習プラザ
内　容：地域ディスカッション「『みとめあい』とは？～自分も相手も尊重するために～」
　　全体ディスカッション「みとめあう八千代市へ」
●「2025 冬　子どもサミット第 13 回中学生リーダー研修会」
開催日：令和７年 12 月 12 日(金)　　会　場：生涯学習プラザ
内　容：研修１「世界の『みとめあい』―海外との交流を通して―」韓国中学生 Web 交流
　　研修２「2026 八千代子どもサミットに向けて」

課　　題	リーダー育成だけでなく、校内の児童生徒全体を巻き込んだ活動にしていくこと。また、より子どもが主体となる活動にすること。
R7 年度方針・対策	次年度の活動方針を年度内に設定する。この方針は、子どもたちの対話や議論の中で生まれるものにしていく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 市内の小中高大学生との交流ができた。
今後の方針・対策	引き続き、校内全体を巻き込んだ活動にしていけるよう、学校に周知を行う。

(3) 青少年健全育成施設の管理・運営

① 青少年育成施設

事業番号	６４	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営		

令和７年度の利用人数は 1,634 人だった。

◇令和７年度　「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細

	利用件数（件）	利用区分（件）		利用者区分（件）		利用者数（人）	利用区分（人）		利用者区分（人）		キャビン利用数（棟）
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
７月	7	7	0	5	2	183	183	0	155	28	0
８月	3	2	1	1	2	39	36	3	14	25	
９月	6	5	1	5	1	131	128	3	128	3	
10 月	8	8	0	8	0	159	159	0	159	0	
期間外	45	42	3	45	0	1,131	1,066	65	1,131	0	
計	69	64	5	64	5	1,643	1,572	71	1,587	56	
		69		69			1,643		1,643		

「ガキ大将の森」キャンプ場の利用は、７月１日から 10 月 31 日まで（それ以外の期間でも開場可能）。

課　　題	設立から 40 年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大すること。
R7 年度方針・対策	運用計画を作成し、あり方や適正な運用について検討。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 利用者の安全面に配慮し、今後の方向性について検討を行った。
今後の方針・対策	利用者数の増加に努めるとともに、今後の取組について検討する。

② 都市公園等

事業番号	６５	担当部署	公園緑地課
事業名	都市公園の管理運営		

現在、都市公園等は、市内に 385 か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約 110ha、 市民一人当たりの面積は約 5.3 ㎡。

◇都市公園等の施設数（未公告施設含む）

街区公園	288 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所
都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所		
近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所		

（令和 7 年 3 月 31 日現在　計 385 か所）

課　　題	施設の老朽化に伴い、維持管理、補修に係る経費の増大が予想されることから、今後どのように財源を確保するか。
R7 年度方針・対策	定期点検等により、各施設の状態を把握したうえで、今後必要となる維持管理コストを踏まえ、適宜予算措置を行う。
今後の方針・対策	定期点検等により、各施設の状態を把握したうえで、今後必要となる維持管理コストを踏まえ、適宜予算措置を行う。

事業番号	６６	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	運動広場の管理運営		

令和 7 年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね 330 ㎡以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助。

◇補助対象団体数（令和 7 年度実績）

少年野球場	4 団体	ちびっこ広場	1 団体
サッカー場	3 団体	グラウンドゴルフ場	1 団体
ソフトボール場	1 団体		
計	10 団体		

課　　題	補助対象団体数が横ばい傾向である。
R7 年度方針・対策	現状の補助の継続等について検討する。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 各スポーツ団体に対して補助が継続できた。
今後の方針・対策	現状の補助の継続等について検討する。

③ スポーツ施設

事業番号	６７	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	スポーツ施設の管理運営		

◇体育館（※八千代総合運動公園市民体育館は改修工事のため利用なし）

区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代総合運動公園 市民体育館	0	0	0	0
八千代台近隣公園 小体育館	1,423	13,412	3,689	17,101
勝田台中央公園 小体育館	3,932	29,683	1,448	31,131
計	5,355	43,095	5,137	48,232

◇庭球場・野球場

区分	庭球場	野球場		利用人数計
	利用人数	利用団体数	利用人数	
八千代総合運動公園	52,528	225	10,376	62,904
萱田地区公園	8,233	172	5,465	13,698
村上第１公園	15,351			15,351
計	76,112	397	15,841	91,953

◇八千代市総合グラウンド

区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代市総合グラウンド	638	41,208	15,056	56,264

課　　題	令和６年度以降、市民体育館及び総合運動公園庭球場等、老朽化対応の工事により一定期間、施設が休館となるため、施設利用人数が減少する見込み。
R7 年度方針・対策	老朽化したスポーツ施設を計画的に改修していく中で、市民スポーツの場として、実施可能な事業を指定管理者と検討する。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 市民体育館が改修工事により休館となるため、代替施設として利用可能な八千代台近隣公園小体育館や勝田台中央公園小体育館等の周知を実施した。また、指定管理者と協議し、市民体育館以外の施設として総合グラウンドでのスポーツテストやレクリエーション目的の水遊びイベントを実施した。
今後の方針・対策	老朽化したスポーツ施設を計画的に改修していく中で、市民スポーツの場として、実施可能な事業を指定管理者と検討する。

④ 生涯学習関係施設

事業番号	５６	担当部署	生涯学習振興課-市内９公民館
事業名	公民館の運営		
P35 参照			

事業番号	５７	担当部署	生涯学習振興課-市内５図書館
事業名	図書館の運営		
P36 参照			

事業番号	６８	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	八千代市民ギャラリーの運営		
令和 7 年度は年間 307 日の開館日数で、常設展示室 27,622 人、第 1～4 展示室は 82,206 人の入場者があった。また、小学生を対象としたワークショップなどの事業のうち、指定事業については 68 回開催し、参加人数は 4,402 人。			
課　　題	来館者数を維持・増加させる必要がある。		
R7 年度方針・対策	引き続き指定管理者との連携を図っていく。		
R7 年度評価 (評価の理由)	B 市民ギャラリーの利用者数は昨年度と同等であったが、稼働率は増加した。		
今後の方針・対策	引き続き指定管理者との連携を図っていく。		

事業番号	６９	担当部署	文化・スポーツ課-文化伝承館
事業名	文化伝承館の運営		

(ア)主催・共催事業（令和７年度　実施状況）

事　業　名	事 業 内 容	実　施　日	参加延べ人数(人)
八千代の伝承文化を習おう	紙芝居と昔話の会	4月16日、5月21日、6月18日、9月17日、10月15日、11月19日、 1月21日、2月18日、3月4日	267
伝統文化を習おう	子ども邦楽教室	7月19日・26日、8月2日・16日、9月6日・20日、10月18日、11月1日・8日、12月6日、1月10日、2月14日・28日、3月1日	335
	子ども日舞入門	7月26日・27日、8月1日・2日・3日	82

(イ)支援事業

八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用。15 件実施。

◇年度別利用状況

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数
令和 7	258 日	36 回 828 人	296 回 2,869 人	136 回 2,042 人	1,312	468 回 7,051 人	27.33

課　　題	講師の高齢化や年間予定の関係で年間を通した講座が難しくなっていること。
R7 年度方針・対策	年間を通した講座から夏休み等を活用した短い期間で実施できるような講座内容に変更することを調整していく。
R7 年度評価 （評価の理由）	B 前年度と同様の講座を実施することができた。
今後の方針・対策	伝統文化を体験したいという参加者がいることから、今後も継続していく。

事業番号	７０	担当部署	文化・スポーツ課-郷土博物館
事業名	郷土博物館の運営		

(ア)展示事業

●常設展示

「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」

通年（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日まで）　(利用者:10,899 人)

●企画展示

八千代誕生70年・新川開削300年記念企画展「病をのりこえて　死とまじないと八千代のひとびと」

7月19日～10月13日 (利用者:3,036人)

●特別展示

「くらしのうつりかわり展～変わる暮らしと団地の誕生～」

12月13日～2月15日(利用者：1,938人)

（イ）学校連携事業

●来館見学・出前授業・職場体験等…32件(利用者：2,211人)

（ウ）教育普及事業

◇実施事業及び参加人数　※は衆院選により中止

事 業 名	実 施 日	参加人数（人）
昔遊び体験	5/3～5/6	115
子ども体験教室	8/2、9/28、10/12、2/8※	59
植物標本づくり講座	7/19、8/17	60
博物館シアター	7/27	30
やちよの民俗行事	11/23	22
伝統装束体験	2/7※	0
竹と遊ぼう	3/7	27

課　　題	青少年にも興味を持ってもらうような企画展や講座の実施。
R7 年度方針・対策	青少年等の育成や学習の助けとなるような企画展や主催講座等を継続しつつ、見直しも図っていく。
R7 年度評価 (評価の理由)	B 例年程度の企画展や出前講座、館内見学等を実施することができた。
今後の方針・対策	青少年向けの講座やロビーイベント等を見直しつつ今後も様々な活動を実施していく。併せて公民館や図書館等との共催事業についても検討していく。

⑤ 学校教育施設

事業番号	５８	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
P37 参照			

【資料】

子ども 110 番の家プレート図



令和７年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは，八千代市を誇りに思い，愛と友情あふれるやさしい心をもち，「みんなが一人のために，一人がみんなのために」を心がけながら，手をとりあい，だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い，ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは，八千代市のシンボル新川を守りつづけながら，ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは，自分の夢に向かって，共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは，明るく健康な毎日を送れるように心がけ，両親から与えられたかけがえのない命と，地球すべての命を大切にしていきます。

思いやり

私たちは，いつも相手の気持ちを考える心を持ち，仲間と協力しあい助けあっていきます。

礼儀

私たちは，だれとでも明るいあいさつをかわし，たがいにマナーを守って，気持ちよくふれあっていきます。

文化

私たちは，八千代市の文化や伝統を大切にし，さらに，世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001 年 1 月 1 日制定

八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月1日

条例第22号

改正　昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年7月1日条例第26号

昭和42年1月1日条例第3号

昭和43年3月26日条例第28号

昭和48年4月1日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年3月25日条例第13号

（設置）

第1条　管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり，その効果的推進を期し，もって青少年の健全な育成をはかるため，地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき，八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（平12条例32・平26条例13・一部改正）

（所掌事務）

第2条　協議会は，次の各号に掲げる事務を行なう。

(1)　青少年の指導，育成，保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。

(2)　青少年の指導，育成，保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。

2　協議会は，前項の規定する事項に関し，市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

（組織及び会議）

第3条　協議会は，会長及び委員19人以内で組織する。

2　会長は，市長をもって充てる。

3　委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱し，又は任命する。

(1)　関係行政機関の職員

(2)　学識経験者

(3)　青少年関係団体の代表者

(4)　市民

4　委員の任期は，2年とする。ただし，欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

5　委員は，再任されることができる。

6　会長は，会務を総理する。

7　協議会に副会長1人を置き，委員の互選によってこれを定める。

8　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときはその職務を代理する。

9　委員は，非常勤とする。

（平12条例32・平26条例13・一部改正）

（会議の召集）

第4条　会議は，会長が招集する。

（庶務）

第5条　協議会の庶務は，市長の定める機関において処理する。

（昭48条例11・一部改正）

（委任）

第6条　この条例施行について必要な事項は，市長が定める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

（中略）

附　則（平成26年条例第13号）

この条例は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定　昭和４８年　４月２０日訓令乙第１０号
改正　昭和４９年　１月１０日訓令乙第　１号
　　昭和４９年　５月　１日訓令乙第１４号
　　昭和４９年１０月１５日訓令乙第２５号
　　昭和５３年　５月　９日訓令乙第１３号
　　昭和５４年１０月３１日訓令乙第２９号
　　昭和５７年　７月２６日訓令乙第　３号
　　昭和５８年１０月３１日訓令乙第１５号
　　昭和６３年　３月３０日訓令乙第　２号
　　昭和６３年　４月２５日訓令乙第　８号
　　平成　３年１１月　１日訓令乙第　４号
　　平成　５年　５月２８日訓令乙第　９号
　　平成　８年　３月２９日訓令乙第　７号
　　平成　９年　４月　１日訓令乙第　６号
　　平成１０年　３月３１日訓令乙第　６号
　　平成１１年　９月３０日訓令乙第１１号
　　平成１６年　３月２５日訓令乙第　４号
　　平成１７年　３月３０日訓令乙第　８号
　　平成１８年　３月３１日訓令乙第　６号
　　平成２０年　３月３１日訓令乙第　２号
　　平成２４年　３月３０日訓令乙第　１号
　　平成２８年　３月２４日訓令乙第　１号
　　平成３０年　９月　５日訓令乙第　３号
　　平成３１年　３月２８日訓令乙第　２号
　　令和　５年　７月３１日訓令乙第　３号
　　令和　７年　８月　８日訓令乙第　２号
　　令和　８年　３月２７日訓令乙第　４号

（設置）
第１条　本市における青少年の健全育成を推進し，青少年対策の企画，連絡及び調整を図るため，八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。
（組織）
第２条　会議は，議長及び委員をもって組織する。
２　議長は，教育委員会生涯学習部長の職にある者をもって充てる。
３　委員は，別表に掲げる職にある者をもって充てる。
（議長）
第３条　議長は，会務を総理する。
２　議長に事故があるとき，又は議長が欠けたときは，あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。
（会議の招集）
第４条　会議は必要に応じ，議長が招集する。
（関係者の出席）
　第５条　議長は，必要があると認めるときは，会議に関係者の出席を求め，意見又は説明を聴くことができる。
（庶務）
第６条　会議の庶務は，教育委員会生涯学習部生涯学習振興課において処理する。
附　則
この要綱は，令達の日から施行する。

別表（第２条第３項）

青少年対策担当者会議	
市長事務部局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・子ども家庭相談課長・公園緑地課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・指導課長・教育センター所長・教育支援センター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・スポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長

八千代市青少年対策体系図（詳細）

←第5次総合計画体系→

各担当課細事業

豊かな心と文化を育むまちづくり

教育

青少年健全育成事業の推進

1 青少年健全育成支援体制の整備

(1)組織体制の充実	①青少年関係機関の充実	1 青少年問題協議会の開催 P6【生涯学習振興課】
	②ボランティア組織等の充実	2 青少年相談員活動の推進 P6【生涯学習振興課】 3 青少年指導員活動の推進 P7【生涯学習振興課】 4 ふれあい教室の実施 P7【生涯学習振興課】
(2)地域力の強化	①青少年団体指導者の養成	5 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催 P8【生涯学習振興課】
	②青少年育成団体活動事業の支援	6 社会教育関係団体活動の支援 P8【生涯学習振興課】 7 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援 P9【生涯学習振興課】 8 少年少女交歓会の支援 P9【生涯学習振興課】
	③地域活動の推進	9 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援 P10【生涯学習振興課】

2 青少年の自立支援

(1)地域社会活動への参加の促進	①成人教育の推進	10 成人式の開催 P11【生涯学習振興課】 11 視聴覚教育の推進 P11【生涯学習振興課】
	②情報の提供及び広報活動の促進	12 男女共同参画についての情報提供 P12【企画経営課-男女共同参画センター】 13 青少年版広報やちよ P12【広報広聴課】
	③行政への参画	14 高校生魅力発信大使 P12【シティプロモーション課】 15 明るい選挙推進活動 P12【選挙管理委員会】
(2)非行防止対策・自立支援の推進	①非行防止対策活動の推進	16 街頭補導活動 P13【指導課-青少年センター】 17 青少年相談 P14【指導課-青少年センター】 18 学校警察連絡委員会活動の推進 P14【指導課-青少年センター】 19 補導委員活動の推進 P15【指導課-青少年センター】 20 生徒指導担当者活動の推進 P15【指導課】 21 愛のひと声運動・通報運動の推進 P16【指導課-青少年センター】
	②自立支援事業の推進	22 子ども相談センター事業 P16【子ども家庭相談課（旧 子ども相談センター）】 23 児童発達支援センター療育事業 P17【障害者支援課-児童発達支援センター】 24 障害児相談支援事業 P18【障害者支援課-児童発達支援センター】 25 ことばと発達の相談室 P19【障害者支援課-児童発達支援センター】 26 就業支援の推進 P19【商工観光課】 27 不登校指導生徒への教育支援 P20【指導課-教育支援センター】 28 教育相談 P21【指導課-教育センター】

3 青少年健全育成事業の推進

(1)社会環境の健全化の推進	①健全な社会環境づくりの推進	29 社会を明るくする運動の推進 P22【健康福祉課】
	②有害環境の浄化活動の推進	30 有害環境の浄化活動の推進 P22【指導課-青少年センター】 31 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進 P23【生涯学習振興課】 32 青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進 P23【コミュニティ推進課-消費生活センター】
	③家庭環境づくりの推進	33 子ども支援ｾﾝﾀｰすてっぷ21事業 P24【子ども保育課】 34 家庭教育の推進 P24【生涯学習振興課・生涯学習振興課-市内9公民館】 35 思春期の生と性に関する取り組み P25【母子保健課】
	④安全環境対策の推進	36 「子ども110番の家」活動の支援 P25【生涯学習振興課】 37 幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施 P26【土木維持課】 38 子ども見守り活動の活性化 P26【保健体育課】 39 行政職員によるパトロールの実施 P27【指導課-青少年センター】 40 安全教育・防犯教育の充実 P27【保健体育課】
	⑤子育て環境づくりの整備・充実	41 保育園運営事業 P28【子ども保育課】 42 ファミリー・サポート・センター運営事業 P28【子ども保育課】 43 休日保育事業 P29【子ども保育課】 44 児童一時預かり事業 P29【子ども保育課】 45 幼稚園型一時預かり事業 P29【子ども保育課】 46 利用者支援事業 P29【子ども保育課】 47 学童保育事業 P30【子育て支援課】 48 子どもショートステイ事業 P30【子ども家庭相談課（旧 子ども相談センター）】 49 放課後子ども教室の推進 P31【子育て支援課】 50 幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付 P31【子ども保育課】 51 私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金 P31【子ども保育課】 52 就学援助事業 P32【学務課・保健体育課】 53 学校給食 P32【保健体育課】
(2)青少年による自主活動の推進	①「八千代市子ども憲章」の推進	54 「八千代市子ども憲章」の推進 P33【生涯学習振興課】
	②青少年の交流事業の推進	55 八千代こども国際平和文化事業 P33【シティプロモーション課】
	③青少年の自主活動の促進	9 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援 P10【生涯学習振興課】 56 公民館の運営 P35【生涯学習振興課-市内9公民館】 57 図書館の運営 P36【生涯学習振興課-市内5図書館】 58 学校の体育施設の開放 P37【文化・スポーツ課】 59 学校美術館スケッチ展、子ども美術展の開催 P37【指導課】 60 スポーツ推進委員活動の促進 P38【文化・スポーツ課】 61 睦スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し P38【文化・スポーツ課】 62 市民スポーツ行事の開催 P39【文化・スポーツ課】 63 子どもサミットの開催 P39【指導課】
(3)青少年健全育成施設の管理・運営	①青少年育成施設	64 「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営 P40【生涯学習振興課】
	②都市公園等	65 都市公園の管理運営 P41【公園緑地課】 66 運動広場の管理運営 P41【公園緑地課】
	③スポーツ施設	67 スポーツ施設の管理運営 P42【文化・スポーツ課】
	④生涯学習関係施設	56 公民館の運営 P35【生涯学習振興課-市内9公民館】 57 図書館の運営 P36【生涯学習振興課-市内5図書館】 68 八千代市民ギャラリーの運営 P43【文化・スポーツ課】 69 文化伝承館の運営 P44【文化・スポーツ課-文化伝承館】 70 郷土博物館の運営 P45【文化・スポーツ課-郷土博物館】
	⑤学校教育施設	58 学校の体育施設の開放 P37【文化・スポーツ課】

編集/八千代市教育委員会 生涯学習部　生涯学習振興課 青少年班（八千代市大和田１３８－２
☎047-481-0306）